

# 平成29年度 事業計画書

自：平成29年 4月 1日

至：平成30年 3月31日

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会

# 平成29年度 事業計画

少子高齢化やコミュニティの希薄化、価値観の多様化、経済的困窮などを背景に福祉課題が複雑化、深刻化しています。このような状況の中、既存のサービスだけでは解決できない複合的な課題を抱えながらも、「助けて」と言えずに制度の狭間で支援を必要としている人たちの存在が、地域の中でも顕著になってきました。

その解決に向けては、当事者・家族・近隣住民と関わり、そして、地域や制度・システム上の課題に向き合いながら、地域の専門職の幅広いネットワークと地域住民同士の助け合いという新しい協働による支援の仕組みを構築し、その実践を積み重ねることが重要となります。

本会では、第5期地域福祉活動計画の基本理念である「住民参加と自治を基盤とした地域福祉の推進」の実現に努めるとともに、社会福祉法人制度改革への適切な対応や、社会福祉法人に求められている「地域における公益的な取組み」についても、他の社会福祉法人や施設、関係機関団体と連携してその推進に努めます。

以上をふまえ、平成29年度は以下の事業項目に対し重点的に取り組んでまいります。

## 1. 小地域福祉活動の推進

校区社会福祉協議会強化への支援

## 2. ボランティアによる社会参加の拡大

- (1) 社協ボランティアセンターの機能強化
- (2) シニアボランティアに関する取組みの拡充
- (3) 災害ボランティア活動の推進

## 3. 生活課題解決モデルの開発

- (1) 移動支援・買い物困難者支援の仕組みづくり
- (2) 住まいサポートふくおか
- (3) 死後委任事務に関する事業《一部新規》
- (4) 「地域の子ども」プロジェクト

## 4. 拠点型地域福祉の推進

- (1) 社会福祉法人（施設や事業所を運営する）による地域における公益的な取組みに向けての協働
- (2) 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくり

## 5. 地域福祉ソーシャルワーカー（CSW）の機能強化

- (1) 生活支援コーディネーター業務の実施によるCSWの機能強化
- (2) ふくおかライフレスキュー事業への参画による個別支援機能の強化《新規》

## 6. 権利擁護事業の拡充

- (1) 判断能力が不十分な人の自立に向けた支援の強化～日常生活自立支援事業
- (2) 市民による成年後見制度の推進～法人後見事業、市民後見推進事業

## 7. 地域福祉を推進するための基盤づくり

- (1) 福祉教育推進計画に基づく福祉教育関連事業の見直し
- (2) 地域福祉活動における個人情報共有化の推進

## 8. 生活困窮者への支援の推進

生活困窮者への課題解決に向けた関係機関との連携

## 重 点 項 目

### 1. 小地域福祉活動の推進

(118, 806千円)

#### 校区社会福祉協議会強化への支援

住民が地域の課題を把握・共有し、目指す「地域のあるべき姿」を実現するための具体的活動について話し合い、広く住民に周知するための「校区福祉座談会」の開催や「校区福祉のまちづくりプラン」の策定等を支援します。

また、生活支援機能や介護予防機能の一部を担ってきた「ふれあいネットワーク活動」や「ふれあいサロン活動」については、地域特性などに応じた機能強化に向け、事業の拡充を支援します。

さらに、地域での助け合い活動である「生活支援ボランティアグループ活動」や「在宅介護者のつどい」等を支援します。

#### ① 地域特性に応じた福祉活動の展開

地域課題やその解決策を住民が主体的に話し合い、自ら目標を定め実践につなげる方法として「校区福祉座談会」などを開催するとともに、その内容をより多くの住民で共有するための「校区福祉のまちづくりプラン」策定を支援します。

《策定目標 28校区》



#### ② 校区社協の基盤をなす活動の拡充

##### (ア) ふれあいネットワーク活動の拡充

今年度より校区社協に貸与される「避難行動要支援者名簿」を活用した見守りマップ等の作成支援や、災害時の避難誘導等の仕組みと連動する平常時の見守り活動を推進するとともに、見守り活動の延長線上で行われている生活支援機能の強化策についての検討を進めます。

《実施自治会（町内会）率目標 84%》

また、地域住民が主体となって実施している見守り活動に、事業所や病院、配達業者等も加わった重層的な見守りの仕組みづくりに向けた支援や、マンション管理組合等との連携による見守りの仕組みづくりを進めます。

##### (イ) ふれあいサロン活動の拡充

地域の実情に応じたふれあいサロン活動の実施に向け、働きかけを行います。

また、ふれあいサロンの介護予防機能の強化に向け、それぞれのサロンの創意工夫による運動・体操を取り入れたプログラムを推奨します。

《新規活動開始目標 22箇所》

### ③ 超高齢社会・大介護時代の到来に備える活動の拡充

#### (ア) ご近所お助け隊支援事業

日常の“ちょっとした困りごと”の解決に向け、身近な地域（校区・町内）で行う「生活支援ボランティアグループ」に対し、立ち上げや運営強化に必要な費用の一部を助成するとともに、定例会への参加等を通じた支援を行います。《新規活動開始目標 21グループ》

#### (イ) 生活支援サービス創造事業（福岡市委託事業）

高齢者への生活支援サービスを行うボランティア団体の活動の継続や、新たな活動の創出を図ることを目的に研修会や意見交換会を開催します。また、NPO法人、社会福祉法人、民間企業、協同組合等多様な主体の地域活動等への参画・協力を図り、効果的な取り組みにつなげるため、研究会を設置し、地域等とのコーディネート手法を整理するなど、新たな生活支援サービス創出に向けたプログラム開発を行います。

#### (ウ) 在宅介護者のつどい事業

在宅介護者の負担を軽減し、リフレッシュを図ることを目的に、介護者がより参加しやすい校区単位・町内単位等の身近な場所で実施します。

## 2. ボランティアによる社会参加の拡大

(13, 814千円)

### (1) 社協ボランティアセンターの機能強化

ボランティア活動における課題解決力の向上と活動者やグループの増加を目指し、NPO法人やテーマ型市民活動団体等との連携により、活動の裾野を広げる取組みを進めます。

また、多様な地域資源（社会福祉法人、企業、大学等）や幅広い領域の住民参加をコーディネートする機能の強化を図り、福祉以外の多分野の活動（者）のボランティア活動情報を収集・提供するとともに、コーディネート力（調整力）を強化します。

### (2) シニアボランティアに関する取り組みの拡充

シニア世代を対象に、地域福祉の担い手を養成するボランティア講座を充実するなどして社会参加の拡大を図ります。実施に当たっては、「多様な生活支援の担い手として参加することが、結果的に介護予防となる」という介護予防・生活支援・社会参加の融合による展開を目指します。

### (3) 災害ボランティア活動の推進

熊本地震の災害支援ボランティア活動について、検証や分析を行ない、福岡市内での地震・洪水などの大規模災害の発生に備えて災害NPO法人や福岡青年会議所など支援団体等との関係強化を図り「災害ボランティアセンター運営マニュアル（平成24年11月策定）の見直しを行います。

### 3. 生活課題解決モデルの開発

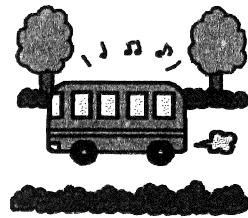
(46, 395千円)

#### (1) 移動支援・買い物困難者支援の仕組みづくり

##### ① 地域との協働による移動支援モデル事業(福岡市委託事業)

ワゴンタイプの車両を地域に貸し出し、ボランティアが運転し高齢者に付き添うことで高齢者の買い物等を支援する取組みを進めます。

昨年度は東区の香住丘校区で開始し、今年度は新たな運行地区が増える見込みです。



##### ② 住民参加型の買い物困難者支援の仕組みづくり

宅配を行う店舗等を一覧にした「買い物支援ガイドブック」の更新や、民間企業が所有するマイクロバスを活用した買い物支援バスの運行、社会福祉法人やNPO法人による移動販売を仲介する取組み等のメニューを拡充とともに、新たな支援策の開発に努めます。

#### (2) 住まいサポートふくおか(福岡市居住支援協議会事業)

「緊急連絡先」や「保証人」を確保できない高齢者を支援するため、高齢者の入居に協力する「協力店」や入居支援を行う「支援団体」による「プラットフォーム」により、高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居と入居後の生活を支援します。

また、課題等を精査の上、「高齢者支援モデル」として確立させて成約件数の増加を図るとともに、他事業で連携している遺品整理業者から提供を受けた不用の家具・家電を生活困窮者世帯へ循環させる仕組みづくりに引き続き取り組みます。

#### (3) 死後委任事務に関する事業

##### ① ずっとあんしん安らか事業

身寄りのない高齢者等と死後事務委任契約を結び、定期的な見守りを行いながら契約者の死亡時に預託金で葬儀や家財処分等の死後事務を行います。

##### ② やすらかパック事業《新規》

預託金の一括準備が難しいため「ずっとあんしん安らか事業」の利用が困難な方に対応できるよう、少額短期保険を活用した利用料金の月払い制度の開発を行い、死亡後の葬儀、納骨(永代供養)、家財処分の費用を保険金で対応する事業に新たに取り組みます。

#### (4) 「地域の子ども」プロジェクト

経済的に困窮している子育て中の世帯や、地域住民との関係が薄く孤立し、生きづらさを抱えている世帯等の課題解決に向け、「地域と子育て」「地域と教育」という視点から、子どもの分野における地域福祉としての実践モデルの構築を目指すとともに、子どもに焦点を当てた支援ノウハウの蓄積を進めるプロジェクトに取り組

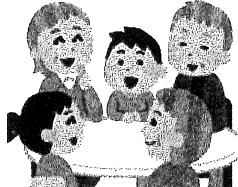
みます。

① 食事をとることが困難な子どもの居場所と食事の提供の場づくり

家庭環境等様々な要因により一人で食事を取ったり家で食事が十分にとれない子どもに対し、地域や学校、企業、団体、行政等と連携して、食事を提供する場づくりに取り組みます。

② 子どもが安心できる居場所づくり

地域住民が主体となった子どもやその親が安心して集える場づくりや、交流をとおして生活の知恵や文化や、生活習慣等を子どもが身につけ自立して生きる力を育む取組みを支援します。



#### 4. 拠点型地域福祉の推進

(3, 356千円)

(1) 社会福祉法人(施設や事業所を運営する)による地域における公益的な取組みに向けての協働

社会福祉法等の一部改正において、社会福祉法人による「地域における公益的な取組み」が責務として規定されたことから本会は区社協と連携しながら地域のニーズを把握・整理し、福祉施設・事業所を運営する社会福祉法人や事業所連絡会等に情報を提供するとともに、地域で求められている福祉サービス等についての提案等を行います。

① 個別解決モデル創造事業

社会福祉法人等との協働により「買い物困難者支援」や「移動困難者支援」、「地域カフェ」、「認知症徘徊高齢者発見時相談対応」等の取組みを拡充します。

② 専門スタッフ派遣事業

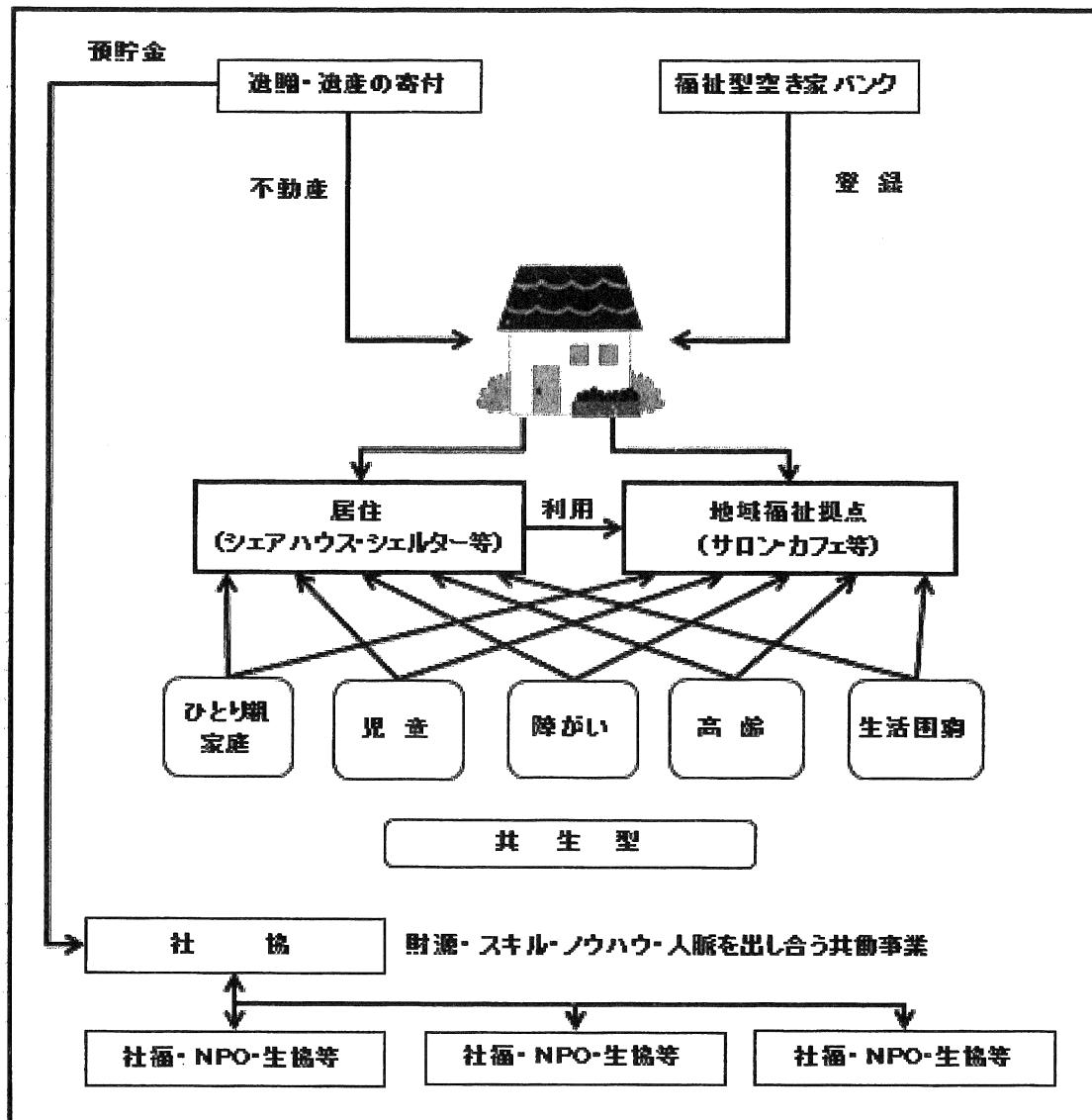
ふれあいサロンや子育てサロン等の地域福祉活動に対し、施設と連携して施設職員などの専門職の派遣をコーディネートします。

(2) 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくり

「遺産を地域のために」という市民の思いを「カタチ」にするための受け皿となる仕組みをつくり、不動産を含めた遺産を本会が取り組む事業に活用することで地域福祉の推進を図ります。

また、N P O 法人等他団体との共働事業の資源とすることにより、多様な地域課題の解決を図る仕組みへと発展させていきます。

併せて、パンフレットの配布、弁護士会・司法書士会・行政書士会・信託銀行等との連携による市民への働きかけや「ずっとあんしん安らか事業」の展開等を通じ、遺贈先として選ばれるよう取り組みます。



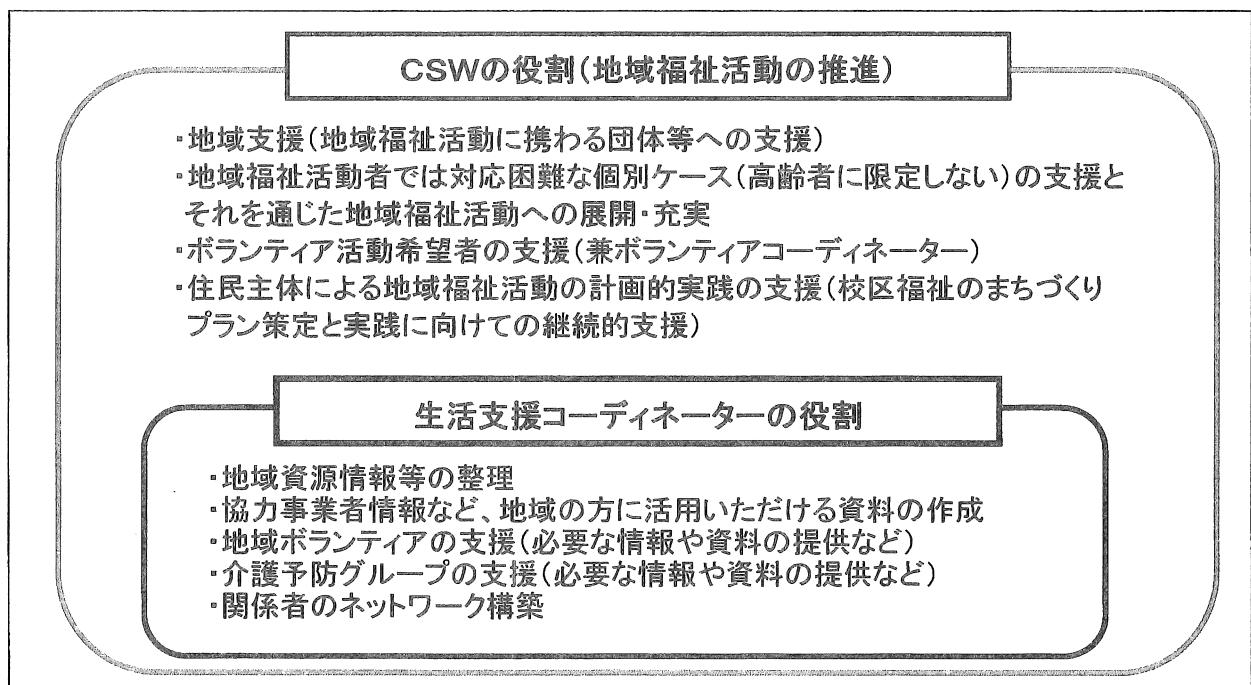
## 5. 地域福祉ソーシャルワーカー（CSW）の機能強化 （257,060千円）

### （1）生活支援コーディネーター業務（福岡市委託事業）の実施によるCSWの機能強化

福岡市は地域包括ケア推進のため、「生活支援体制整備事業」として生活支援コーディネーター業務を4包括圏域において先行実施しており、このうち2包括圏域の業務を社協が受託しています。

生活支援コーディネーター業務では、CSWの実践をとおして培った地域支援のノウハウや地縁組織・ボランティアとの密着した関係性という強みを活かし、地域課題の把握や地域の事業者等への参画を働きかけ、社会資源の創出を支援するとともに、地域の資源情報を住民が活用しやすい資料としてまとめる等、高齢者の地域での自立した生活を支える体制の構築を進めます。

また、生活支援コーディネーター業務を受託し、区社協のCSWが生活支援コーディネーター業務を経験することにより、CSWの役割機能の強化を図ります。



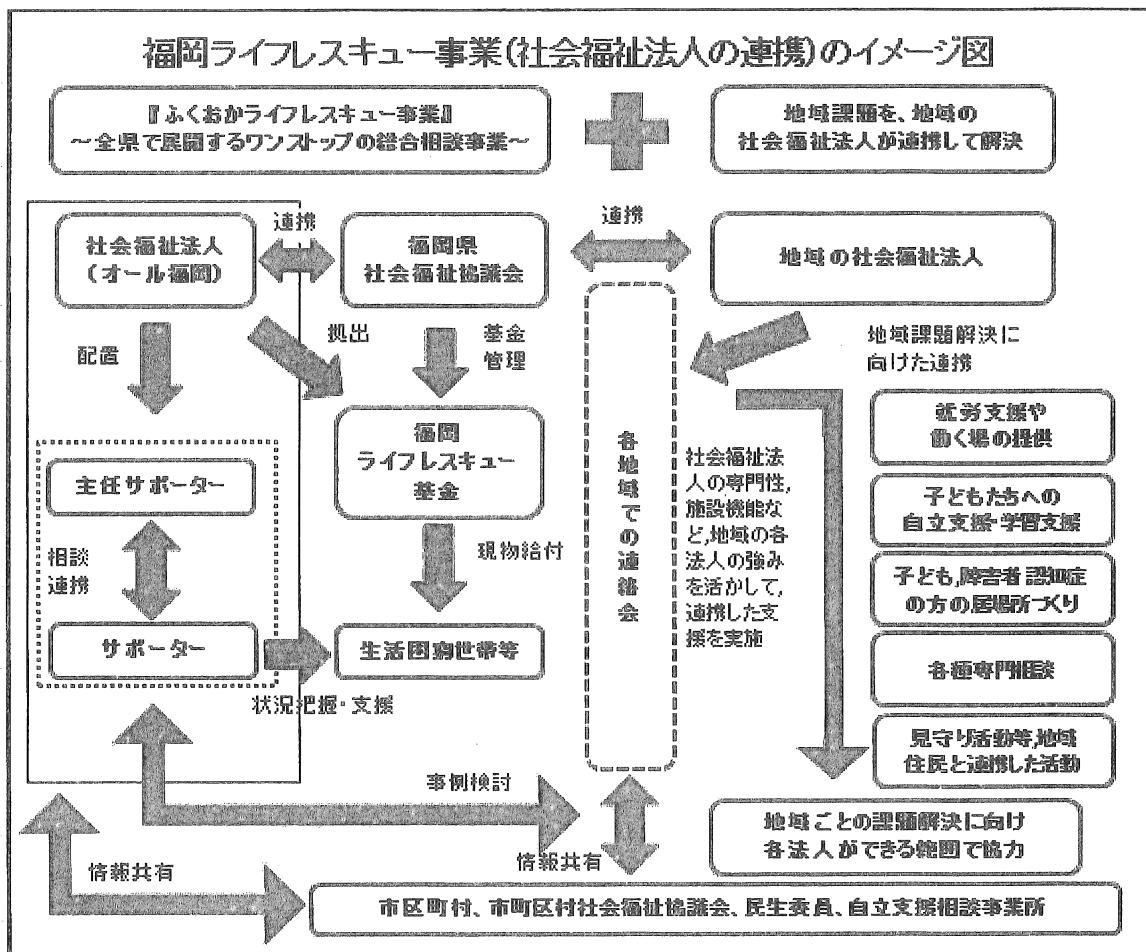
### （2）ふくおかライフレスキュー事業への参画による個別支援機能の強化《新規》

社会福祉法等の一部改正において、社会福祉法人に対し「地域における公益的な取り組み」が責務として規定されたことに伴い、福岡県社会福祉法人経営者協議会と福岡県社協が主管する「ふくおかライフレスキュー事業」に区社協とともに参画します。生活困窮に陥っても社会的に孤立したり既存の制度にもつながらず困難を抱えている人に対して、事業に参画する地域の社会福祉法人と協働し、それぞれの専門性および資源を活かした支援を行います。

### 【ふくおかライフレスキュー事業】

福岡県内の社会福祉法人が資金・人材・専門性を持ち寄り、生活困窮者が抱える様々な課題を柔軟に解決していくための相談・支援事業。

緊急の対処として、参画する社会福祉法人が拠出した基金を活用し食材支援やライフラインの復旧等、経済的援助（現物支給）を行う点に、この事業の特質がある。



## 6. 権利擁護事業の拡充

(116,605千円)

判断能力が不十分な状態にある人の権利擁護を目的として、「日常生活自立支援事業」や「成年後見事業」に取り組みます。実施に当たっては、区社協の相談援助機能をより強化し、地域における各種専門職や相談支援機関、地域住民との連携による支援を目指します。

### (1) 判断能力が不十分な人の自立に向けた支援～日常生活自立支援事業

利用者が抱える様々な生活課題に対して、区社協CSWと連携を密にしながら適切な相談援助を行い、本人にとっての「自立」を支援します。

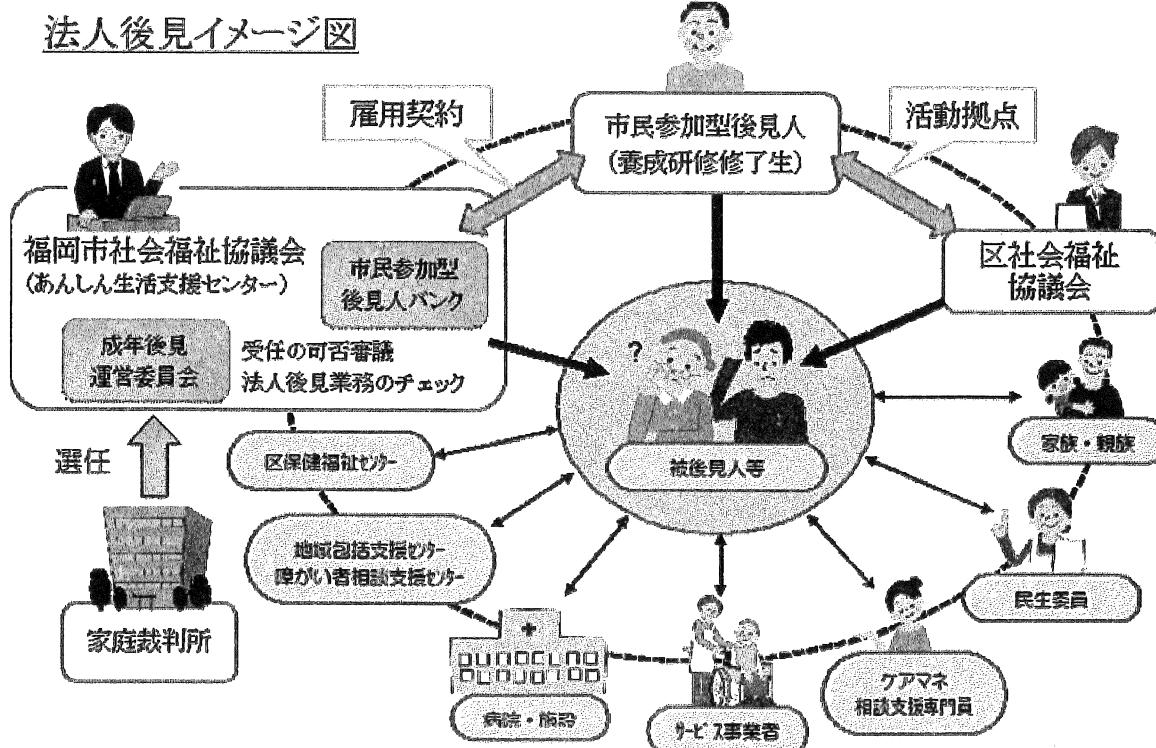
また、増加し続けるニーズに対応できる事業とするため、施設入所者に対するサービスの集約化や業務管理システムの見直し等、業務の効率化と効果的なサービスの提供を目指します。

### (2) 市民による成年後見制度の推進～法人後見事業、市民後見推進事業

これまでに養成した市民後見人養成研修了者（市民参加型後見人）を法人後見や日常生活自立支援事業の履行補助者として人材活用するとともに、スキルアップ研修により「市民後見人」に必要な知識や技術の向上を図ります。

また、市民参加型後見人が地域福祉の担い手として、見守り活動や成年後見制度の普及啓発活動等で活躍できるよう、活動拠点である区社協との連携を強化します。さらに、将来的に「市民後見人」として単独受任できる体制の構築を目指して、福岡市や家庭裁判所などの関係機関との協議を進めます。

法人後見イメージ図



## 7. 地域福祉を推進するための基盤づくり

(2, 077千円)

### (1) 福祉教育推進計画に基づく福祉教育見直し構想の実践 《ボラセン》

障がい者や高齢者の擬似体験プログラムなど既存の福祉教育プログラムの見直しを進めるとともに、昨年度策定した「コミュニケーションが難しい障がい（知的障がい、発達障がい）への理解や接し方を学ぶ福祉教育プログラム」の活用を促す出前講座を実施します。

### (2) 地域福祉活動における個人情報共有化の推進

#### ① 「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」の活用

見守り活動をはじめとする地域福祉活動を進める上での懸案事項である個人情報の共有・活用を促進させるため、「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」を活用し、校区社協や民生委員・児童委員、校区自治協議会役員等が参加する出前講座を開催し、地域ごとの情報共有のルール作りなどを推進しています。

今年度も引き続き地域福祉の推進を視点においていた出前講座を開催し、地域福祉活動に携わる方々の一層の共通理解を促進します。

#### ② 情報プラットフォームの検討

市・区社協や校区社協が持つ個人情報を集約し、個別支援の強化と地域での支援体制構築に活用していくための情報プラットフォームづくりに向け、学識経験者、弁護士、地域活動者等と意見交換を行いながら今後の取り組みの方向性と課題を整理します。

## 8. 生活困窮者への支援の推進

### (1) 生活困窮者への課題解決に向けた関係機関との連携

生活困窮者世帯からの生活福祉資金等の貸付相談で把握した課題の解決に向け、生活困窮者自立支援センターと関係機関と連携し、支援につなげます。

また、生活困窮世帯への食の支援として「フードバンク福岡」と連携し、市社協が食料等の提供を受け、食料を必要とする世帯へ配付する仕組みづくりに努めます。

## 事業項目

### 1. 小地域福祉活動の推進

(135,276千円)

- 校区社会福祉協議会強化への支援 重点項目
- 地域特性に応じた福祉と活動の展開 重点項目
- ふれあいネットワーク活動の拡充 重点項目
- ふれあいサロン活動の拡充 重点項目
- ご近所おたすけ隊支援事業 重点項目
- 生活支援サービス創造事業 (福岡市委託事業) 重点項目
- 在宅介護者のつどい事業 重点項目
- 地域カフェの実施
- 安心情報キット・緊急時連絡カード配付事業
- 民生委員児童委員協議会との連携

### 2. ボランティアによる社会参加の拡大

(50,330千円)

- 社協ボランティアセンターの機能強化 重点項目
- シニアボランティアに関する取り組みの拡充 重点項目
- 災害ボランティア活動の推進 重点項目
- ボランティア活動情報の収集・提供
- 各種ボランティア養成講座の充実
- 登録ボランティアグループへの支援
- 介護支援ボランティア事業 (福岡市委託事業)

### 3. 生活課題解決モデルの開発

(79,359千円)

- 移動支援・買物困難者支援の仕組みづくり 重点項目
- 住まいサポートふくおか (福岡市居住支援協議会事業) 重点項目
- 死後委任事務に関する事業《一部新規》 重点項目
- 「地域の子ども」プロジェクト 重点項目
- ファミリー・サポート・センター事業 (福岡市委託事業) の拡充
- 子育てサロン・サークルの支援
- 心配ごと相談所の開催
- 福祉用具リサイクル斡旋事業
- 車いす・リフトカーの貸出

### 4. 拠点型地域福祉の推進

(3,356千円)

- 社会福祉法人（施設や事業所を運営する）による地域における公益的な取り組みに向けた協働 重点項目
- 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくり 重点項目

## 5. 地域福祉ソーシャルワーカー（CSW）の機能強化 （257,060千円）

- 生活支援コーディネーター業務（福岡市委託事業）の実施によるCSWの機能強化  
[重点項目]
- ふくおかライフレスキュー事業への参画による個別支援機能の強化（新規）  
[重点項目]

## 6. 権利擁護事業の拡充 （116,605千円）

- 判断能力が不十分な人の自立に向けた支援の強化～日常生活自立支援事業 [重点項目]
- 市民による成年後見制度の推進～法人後見事業、市民後見推進事業 [重点項目]

## 7. 地域福祉を推進するための基盤づくり （380,277千円）

- 福祉教育推進計画に基づく福祉教育見直し構想の実践 [重点項目]
- 地域福祉活動における個人情報共有化の推進 [重点項目]
- 福祉学習の推進（福祉学習教材の提供、出前福祉講座）
- ホームページや広報紙を通じた情報発信
- 福祉のまちづくり推進大会の開催
- 市民福祉プラザの運営
- 市民福祉講演会の開催
- 福祉図書・情報室の運営
- 福祉に関する調査・研究事業
- 福祉バス運営事業（福岡市委託事業）
- 社会福祉事業従事者研修
- 民間社会福祉事業従事職員福利厚生共済事業
- 福岡市保育士人材確保事業
- 福岡市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- 福祉の職場面談・説明会
- 社会福祉士相談援助実習受入
- 施設整備利子補助事業
- 共同募金、寄付金を活用した福祉のまちづくりの推進（共同募金配分、奉仕銀行等）

## 8. 生活困窮者への支援の推進 （44,472千円）

- 生活福祉資金貸付事業
- 福岡市生活保護世帯等一時貸付金事業（福岡市委託事業）

## 9. 運営等及びその他 （228,900千円）

- 会務の運営（理事会・評議員会）
- 職員の資質の向上と人材育成（職員研修、資格取得への支援）
- 人事評価制度の実施
- 財源の確保（会員の拡充、寄付つき商品の開発等）
- 収益事業の実施（市民福祉プラザレストラン運営、自動販売機の設置）
- その他の社協事業（戦災引揚死没者追悼式等）